

日程第21 委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について

○議長（土井裕美子君）日程第21 委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員会委員長 1番 岡本さん。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）それでは、委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法が改正され、条項ずれが生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議員提出議案第1号 橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（土井裕美子君）日程第22 議員提出議案第1号 橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
6番 辻本さん。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）議員提出議案第1号の橋本市都市公園条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明をいたします。

昨年、残念ながら、前畑秀子さんのNHK朝ドラ誘致がかないませんでした。それを受けまして、前畑朝ドラ誘致実行委員会が解散をいたしまして、その後、本市の出身者であります2名の金メダリスト、前畑秀子さん、古川勝さんをもっと市民に広げていきたい、顕彰していきたいということで、前畑・古川顕彰委員会ができました。

その前畑部会でいろいろ議論があったんですけども、その中で橋本市の運動公園内にあるプールにつきましての名称をきちっとやっていったらどうかということで、現在、橋本の運動公園内のプールにつきましては、名称

は、以下、プールといいますか、橋本運動公園内プール、以下、プールという名称しか正式には条例化されておられません。そんな中で、一般的には市民プールとか、前畑記念プールとかいろいろ言われているんですけども、今後、前畑・古川の顕彰をどんどんやっていきたいということになりますので、この際、この運動公園内プールを前畑・古川記念プールという名称にして条例改正をしたいということで提案をいたしました。

議員各位のご賛同をよろしく願いいたします。

○議長(土井裕美子君)説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議員派遣の件

○議長(土井裕美子君)日程第23 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、そのように決しました。

この際、報告いたします。

文教厚生委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

○議長(土井裕美子君)以上で本日の日程は

終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位おかれましては、先月25日の開会から本日まで24日間にわたり、令和2年度当初予算をはじめ、ご提案させていただきました63件の案件全てに対し、慎重なるご審議と議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程におきましてご指導、ご助言いただきました事項につきましては、今後、十分検討してまいります。

さて、今会期中に発生いたしました橋本周辺広域ごみ処理場の火災の際には、議員各位にはご理解をいただき、本会議中にもかかわらず火災対応を優先させていただきましたことに改めて感謝いたしますとともに、市民生活に支障を来さないよう、現在、復旧に向けて取り組んでおりますことをご報告いたします。早急に復旧できるように取り組んでまいります。

また、今年は桜の開花の便りも早く、足早に春の訪れを感じるころですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域におけるイベントなどについて、相次いで中止や延期の対応をとっていただいています。そのような中ではありますが、念願の恋野橋が紀の川にかかり、3月7日に開通いたしました。平成29年11月に旧恋野橋の橋脚が傾き通行ができなくなり、翌年3月からは応急措置された仮橋

での往来ができるようになったものの、約1年4カ月の間、市民の皆さま、とりわけ地元の皆さまに大変ご不便をおかけしました。開通の日は、地域の皆さんの晴れやかな笑顔と暖かな春の日差しのもと恋野橋に活気が戻り、橋の各所に施されたハートの形に住民の皆さんの温かい心遣いを感じました。この新しい橋が地域をつなぎ、元気なまちづくりのかけ橋となることを心から願っております。

次に、3月末をもって柏原保育園が閉園となります。昭和30年の開園より65年もの長きにわたり、議員各位をはじめ、保護者の皆さまや地域の皆さまには、子どもたちの健やかな成長を見守っていただき、また、保育の推進に多大なご協力を賜りました。閉園後は、在園児につきましては岸上、山田両保育園に通園していただき、この間に幼保連携型認定こども園を建設し、令和3年4月の開園となる予定です。これまでの柏原保育園に対するご厚情に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今年度23名の職員が退職をいたします。当議会出席者の担当参与につきましても、山本勝廣病院事業管理者、久保進理事、笠原英治経済推進担当理事、小林久義病院事務局長、以上4名が退職することになりました。これらの者に対する議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

間もなく、令和2年度がスタートいたします。時代の転換期を迎え、前例によらない行政運営とこれまで築いてきた施策を礎に、次の段階へと事業を確実に進めていく変革と挑戦の時であると考えています。

さらに来年度は、平成28年度より5カ年計画で取り組んでまいりました財政健全化計画の最終年度でもあります。引き続き気持ちを引き締め、財政の健全化と施策の推進を両立

するべく、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、職員とともに山積した課題に柔軟性を持って取り組んでいく所存であります。

議員各位におかれましても、市民の福祉の向上のため、今後ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げ、3月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）令和2年3月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期の定例会は、去る2月25日の開会以来本日までの24日間にわたり、令和2年度各会計当初予算、さらに条例の改正など提案されました全ての案件を、議員各位の極めて真剣な審議により議了することができました。これもひとえに、議員各位のご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ、執行機関各位におかれましては、この間、常に真摯な態度をもって審議にご協力をいただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。令和2年度当初予算をはじめ、成立した各議案の執行にあ

たっては、厳しい財政状況が続く中ではありますが、適切な運営をもって進められ、今後とも財政健全化を推し進めていただくとともに、本市の発展と住民福祉の向上のため、一層の努力を願うものであります。

そしてまた、長年にわたり橋本市のまちづくりに尽力し、その職責を全うされ、めでたく定年、あるいは勇退で3月末をもって退職されます職員の皆様、長きにわたるご奮闘、そしてご努力に心から感謝を申し上げます。皆さま方には今までの行政経験を生かし、今後とも新たな分野で、また地域社会の中核となって活躍いただきますようご期待をいたします。本当に長い間、ご苦勞さまでございました。

終わりにになりましたが、市民の皆さまには、今後とも市政発展のため、引き続きご協力賜りますことを心からお願い申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

これにて令和2年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前10時55分 閉会）